

## ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。

本市は、非核平和都市宣言を制定し、核兵器廃絶と恒久平和の実現を目指している。また、世界最初の被爆県の都市の市民として、誰ひとりとして平和な日常を脅かされることのない社会の実現に努めることを決意し、平和推進条例のもとに平和行政に取り組んでいる。

力を背景として一方的に現状を変更しようとする軍事侵攻は、国連憲章の重大な違反であり、特に、核による威嚇を繰り返していることは、断じて容認できるものではない。

ここに本市議会は、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議するとともに、直ちに攻撃を停止し、完全撤退するよう求めるものである。

政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と緊密に連携し、平和的解決に向けた外交努力を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月14日

広島県庄原市議会